

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定め、遵守するものとします。

- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
- (2) 不当要求を拒絶し、裏取引や資金提供を行わない。また、必要に応じ法的対応を行います。
- (3) 反社会的勢力への対応については、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。

以上

平成 27 年 3 月 27 日 制定